

お知らせ

市民情報総合案内コールセンター

京都いつでもコール

8:00~21:00(年中無休)

☎ 661-3755

FAX 661-5855

※おかけ間違いにご注意ください。

電子メール (ホームページ)

京都いつでもコール

検索

下京区役所

〒600-8588 下京区西洞院通塩小路上る ☎371-7101

相談

(無料、秘密厳守)

※いずれも区役所1階相談室

◆弁護士による法律相談(予約制)

日時 毎週水曜日(閉庁日を除く)
13:15~15:15

定員 6名

相談時間 1人20分程度

申込み 相談日の2日前から開始までに電話
または窓口で

☎ 地域力推進室まちづくり推進担当
(☎754-8769 平日の8:30~17:00)

◆行政書士による困りごと相談

日時 4月12日(木) 14:00~16:00

☎ 京都府行政書士会(☎692-2500)

◆行政相談委員による行政相談

日時 3月26日(月) 13:30~15:00

☎ 総務省京都府行政評価事務所(☎802-1140)



保健福祉

◆献血

	日時	場所
修徳成徳	4月4日(水) 10:00~12:00 13:00~15:00	修徳せんたんホール

☎ 健康長寿推進課地域支援担当(☎371-7214)

◆平成30年度重度障害者タクシー利用券の継続交付

平成29年度分の有効期限は3月31日(土)です。4月以降も利用される場合は、3月23日(金)以降に申請してください。

ただし、申請が5月以降になると、交付枚数が減りますのでご注意ください。

持ち物 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(お持ちの手帳全て)、印鑑(朱肉を使って押すもの)

☎ 障害保健福祉課障害難病支援担当(☎371-7217)

〈国民健康保険、後期高齢者医療制度〉

◆4月から平成30年度保険料の仮徴収が開始

2月に平成29年度保険料を特別徴収により納めた方は、原則、平成30年度保険料も特別徴収により納めていただきます。

4・6・8月は、2月と同額を特別徴収により納め(仮徴収)、国保は6月、後期高齢者医療制度は7月に決定する年間保険料の額から仮徴収額との差額を10・12月・平成31年2月に分割して納めていただきます(本徴収)。

また、保険料の納付を口座振替に変更することもできます。金融機関や郵便局で手続きされた後、納付方法の変更をお申し出ください。

☎ 保険年金課資格担当(☎371-7252)

◆3月は平成29年度保険料の最後の納付月

保険料負担の公平性を保つため、災害などの特別な事情もなく滞納している世帯には、給与などの財産を差し押さえることがあります。納付が困難な事情がある場合はご相談ください。

☎ 保険年金課徴収推進担当(☎371-7253)

〈国民健康保険〉

◆国保の届出をお忘れなく

次の場合は14日以内に届出をしてください。

【国保に入るとき】

- ・退職などで職場の健康保険や国保組合をやめたとき
- ・入国および他の市町村から転入するとき

【国保をやめるとき】

- ・就職などで職場の健康保険や国保組合に入ったとき
- ・出国および他の市町村に転出するとき
- ☎ 保険年金課資格担当(☎371-7252)

〈国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険〉 ◆高額医療・高額介護合算療養費制度の受付

医療と介護の両方の制度を利用している場合、一年間(8月から翌年7月まで)に掛かった負担額を合算し、限度額を超えた額を返還します。

平成29年7月31日時点で加入していた医療保険・介護保険それぞれに手続きが必要ですのでご注意ください。後期高齢者医療に加入の場合は保険年金課のみで手続きできます。

☎ 国保・後期高齢者医療：
保険年金課保険給付・年金担当(☎371-7254)
介護保険：
健康長寿推進課高齢介護担当(☎371-7228)

〈国民年金〉

◆資格取得届や保険料の免除申請など年金に関する届出にマイナンバーが利用できます

手続きの際は、マイナンバーカードまたは通知カードと顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。年金手帳をお持ちいただき、手続きすることも可能です。

☎ 保険年金課保険給付・年金担当(☎371-7254)

◆ひとり親家庭の就業に向けた自立支援給付金等

①自立支援教育訓練給付金事業(所得制限あり)
対象 市内在住のひとり親家庭の親で厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講する方

金額 費用の最大60%(上限20万円、下限12,000円)

申込み 受講開始前に窓口で

②高等職業訓練促進給付金等事業(所得制限あり)

対象 市内在住のひとり親家庭の親で看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士、視能訓練士、言語聴覚士、製菓衛生師、調理師の資格取得のため1年以上の課程を修業する方(父子家庭の父は平成25年度以降の入学者のみ)

金額 市民税非課税世帯の方は月額10万円の給付金と5万円の修了支援給付金、それ以外の方は月額70,500円の給付金と25,000円の修了支援給付金

申込み 受講開始後すぐに窓口で

③高等職業訓練促進資金貸付
②を活用する場合に入学・就職時に貸し付けを行います。

金額 入学時50万円以内、就職時20万円以内
返還 連帯保証人がいる場合は無利子、いない場合は有利子(年1%)。次の要件をどちらも満たすと返還免除。要件を満たさなかった場合、それらの事由が発生した月の翌月から返還が必要です。

・養成機関を修了し、資格取得した日から1年以内に就職

・府内などにおいて取得した資格が必要な業務に5年間従事

申込み 受講開始前に相談のうえ窓口で

☎ 子どもはぐくみ室子育て推進担当(☎371-7218)

梅小路公園

〒600-8835 下京区観喜寺町56-3 ☎352-2500

※いずれも申込み不要

◆ウォーキング教室

日時 3月27日(火)、4月10日(火)
どちらも9:30~(受付9:00~)

内容 ウォーキングとステップ運動

費用 12~3月/4~7月(各8回)通し券500円、1回のみ参加200円、同クール内2回目以降100円

集合場所 芝生広場 野外ステージ

◆梅小路プレイパーク~みんなで遊ぼう!~

日時 3月24日(土)、4月14日(土)
どちらも10:00~15:00

費用 無料 対象 小学生以下

場所 芝生広場

◆花とみどりの相談

日時 毎週水曜・土曜
10:00~12:00 13:00~16:00

内容 草花や樹木の育て方など、「みどり」についての様々な疑問に専門家がお答えします。

費用 無料

場所 緑の館2階 花とみどりの相談所ブース

下京青少年活動センター (ユースサービス下京)

☎353-7750 FAX 353-7740

メール shimogyo@ys-kyoto.org

◆トレーニングをはじめませんか?

トレーニングルームを初めて使用される方は、事前にガイダンスを受講ください。

日時 4月5日(木)、19日(木)
どちらも19:30~

場所 センター内 トレーニングルーム

定員 各10人(先着順)

費用 市内在住・通勤・通学の13~30歳までの方は500円(それ以外の方は800円)

申込み 電話または窓口で

下京図書館

〒600-8449 下京区新町通松原下 ☎351-8196

https://www.2.kyotocitylib.jp/

◆おたのしみ会

※いずれも申し込み不要、費用無料

日時・内容 3月24日(土) 10:30~

絵本の読み聞かせと工作

◆子ども読書の日記念おたのしみ会

日時・内容 4月12日(木) 11:00~

あかちゃん絵本の会

4月14日(土) 10:30~

パネルシアターと絵本の読み聞かせ

◆テーマ別図書の展示と貸し出し

場所 特設コーナー

4月 「新生活」

◆特別展示

場所 エレベーター前ホール

4月 「桜の木」



移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時 4月2日(月) 10:00~10:40

場所 西大路小学校

下京老人福祉センター

〒600-8166 下京区花屋町通室町西入 ☎341-1730

◆練功十八法のつどい

太極拳の動きでゆっくりと呼吸をしながら体を動かしましょう。

日時 4月14日(土) 13:30~15:00

場所 センター集会室

対象 市内在住で60歳以上の方

持ち物 動きやすい服装、上靴、タオル、飲み物

申込み 不要